

緊急事態宣言下での新型コロナウイルス対応へのご協力をお願い

2021年1月8日
ユアサ工機株式会社
代表取締役 湯浅博文

新型コロナウイルスの感染拡大が止まらない中、政府は1都3県を対象に「緊急事態宣言」を発出しました。岡山県においても感染者の増加に歯止めがかからず、非常に厳しい状況となっております。このような中ですが、当社は感染対策を徹底し、以下の指針に基づき対応させていただきますので皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

1. 緊急事態宣言地域 対応

緊急事態宣言が発出された区域にある当社東京支店においては「在宅勤務」を継続させていただきます。

但し管理者のみ1名は社用車を使用しての通勤を実施、在宅勤務率87%を維持させて頂いております。

大阪営業所においては現在緊急事態宣言対象外ですが、こちらも「在宅勤務」を継続いたします

2. 全拠点 出張について

テレビ会議など新しい仕事スタイルを実践して極力出張は控えさせていただきますが、現地に赴く必要のある時は「マスク着用」など感染対策を十分施した上で、できるだけ「車」での移動を励行しお客様に安心頂けるよう対策させていただきます。

3. 全拠点 来客について

緊急事態宣言対象区域外からのご来社も原則禁止とさせていただきます。

ただし現地確認がどうしても必要とされるご来客については臨機応変に対応実施しますので、各営業担当に連絡頂けましたら、検討させていただきます。なおご来社の際はマスク着用など対策を十分に施した上でお越しくださるよう協力をお願いいたします

4. 伸縮ポールサービス対応

これまで通り通常のサービス体制は維持し、メンテナンス対応はさせていただきます。

なお社内ルールに則り、「マスク着用」「手洗い」を徹底し、極力車での移動、昼食は喋らず迅速に、夕食は宿泊ホテルの自室で食べる、公共交通機関利用時は「マスク着用」「喋らない」など感染対策を十分に行ったうえで訪問させていただきますので、ご安心の上当社営業マン、サービスマンにご相談くださいますようお願いいたします。

5. その他

万が一当社にコロナウイルス陽性者が出た場合は、速やかに当社HPにアップし事態を公表させていただきます。

また担当営業マンや生産管理担当の者からも随時進捗連絡を入れさせていただきますのでご理解ご協力をよろしくお願いいたします。

湯浅博文